

付則 8

工事保安施設設置要領

目 次

工事保安施設設置要領	1
1. 交通安全及び危険防止対策	1

【添付資料】

工事看板：	工事看板表示事例・方法 路上工事等看板標語記入例
工事保安施設参考図：	迂回路の標示例 迂回標示板（鋼製） 工事現場保安施設設置要領（車両通行止めで施工する場合） ” （道路中央部で施工する場合） ” （道路の片側で施工する場合） 歩行者通路の確保要領
提出書類：	交通制限（通知）

工事保安施設設置要領

1. 交通安全及び危険防止対策

- (1) 受注者は、供用中の公共道路に係る工事の施工にあたっては、交通の安全について、監督員、道路管理者及び所轄警察と打合せ、関係者への周知を行うとともに、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」、「工事現場における標示板の標示要領」、「道路工事保安施設設置基準（案）」に基づき、安全対策を講じなければならない。
- (2) 公衆の交通が自由かつ安全に通行するのに支障となる場所に材料または設備を保管してはならない。
- (3) 受注者は、工事用運搬路として、公衆に供する道路を使用する時は、積載物の落下等により、路面を損傷し、あるいは汚損することのないようにするとともに、特に第三者に工事公害による損害を与えないようにしなければならない。
- (4) 既設舗装面にセンターライン、横断歩道等の標示がしてある場合は、工事中覆工、仮復旧の状態でも必ず黄色または白線を引くこと。
- (5) 受注者は、危険事態が生じた場合等に、直ちに応急措置がとれるよう準備しておくこと。また、一般公衆に対する災害防止及びその他安全に必要な措置を施し、事故の生じた際は、直ちに応急措置を講ずるとともに、関係機関に連絡し、その指示に従うこと。
- (6) 監督員が施工箇所の交通状況により、交通誘導員が必要と認めた場合は、受注者は速やかに交通誘導員を配置すること。なお、夜間は夜光塗料を塗布してある作業着を着衣すること。
- (7) 交通誘導員は、交通整理員の要領を体得したものであること。
- (8) 現場技術者の腕章の着用について
 - ① 現場における責任の自覚と意識の高揚、並びに現場作業員及び一般住民から見た責任者の明確化を目的として実施する。
 - ② 対象者は現場代理人と監理技術者または主任技術者とする。
 - ③ 腕章の仕様は下記のとおりとする。また、着用箇所は腕の見易い場所を原則とする。なお、腕章の他に名札も着用することが望ましい。
 - ④ 現場代理人が監理技術者または主任技術者を兼務する場合は、現場代理人の腕章を着用する。

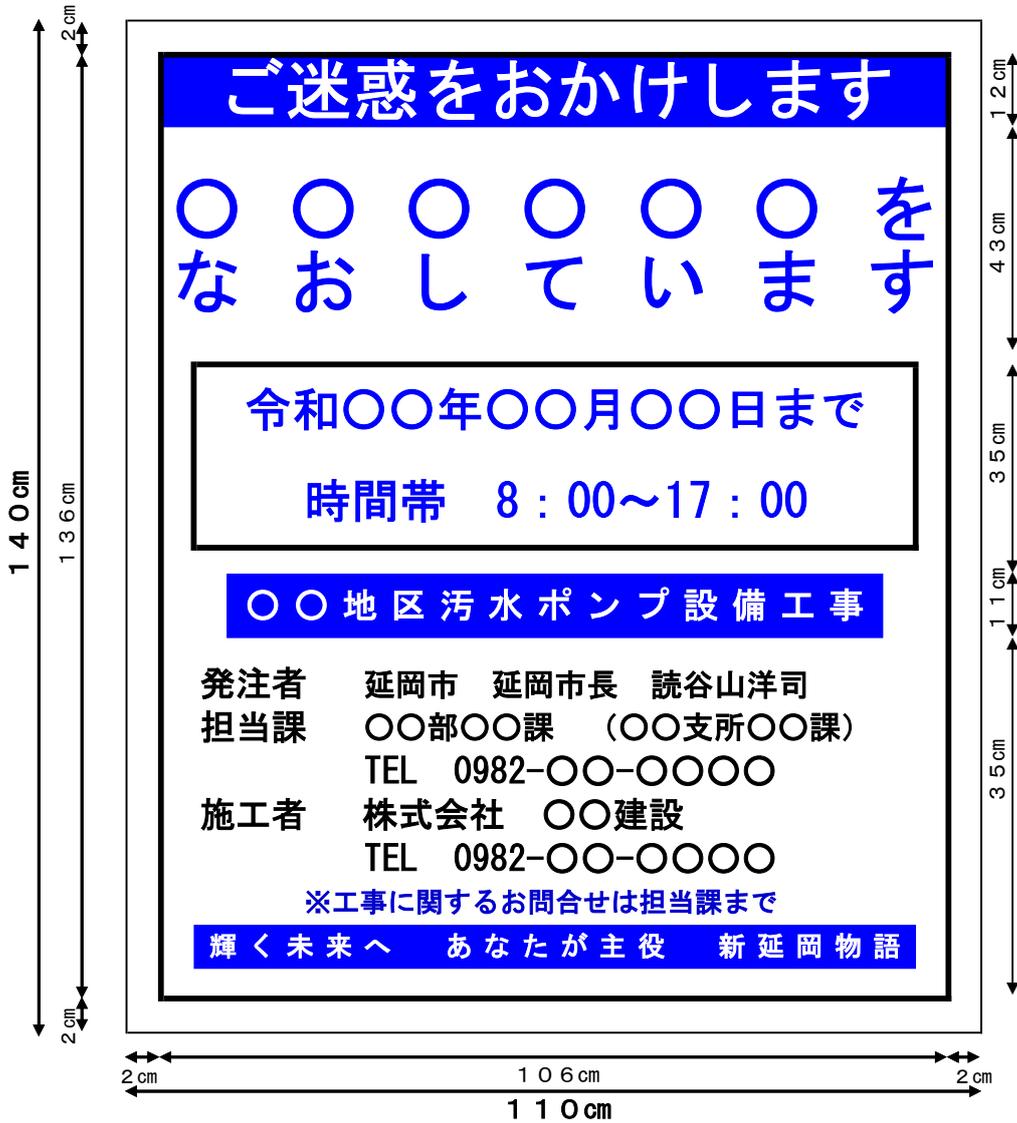
現場代理人	監理技術者	主任技術者	} 9cm程度 文字は、3cm程度
黄色地に黒文字	白地に黒文字	白地に黒文字	

※既に使用の腕章で類似品も可。その他、会社名、会社マーク等の記載も可。

お知らせ 工事看板の表示方法が改正されました。

工事表示板の様式

※2段目の工事内容が3行になる場合は、文字の大きさを調整するなどの工夫をすること



旧キャッチ
フレーズ

新しい延岡を楽しもう 延joy

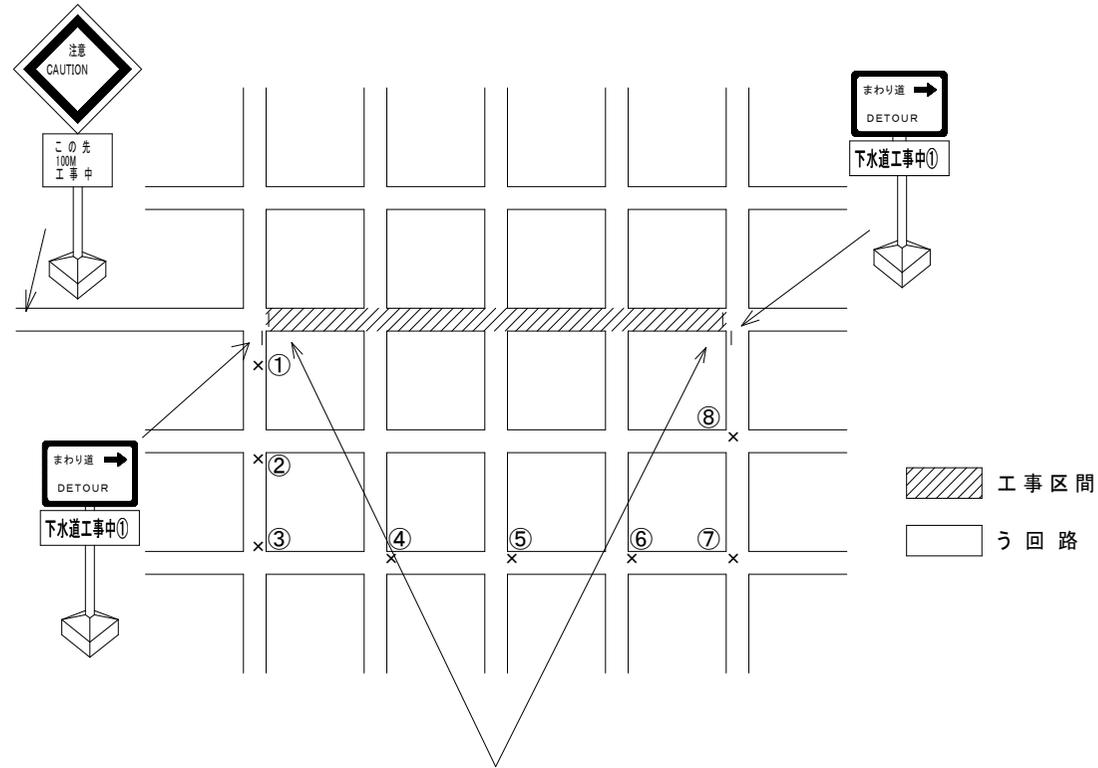
(備考)

- ・『ご迷惑をおかけします』等の挨拶文
 - ・『○○○○工事』等の工事名
 - ・『○○○○○○をなおしています』等の工事内容
 - ・原則2行以内に収まるように文字数を調整すること
 - ・表示する文字は担当課と協議のうえ決定すること
 - ・工事期間
 - ・『工事に関するお問合せは担当課まで』
 - ・その他の文字
 - ・下地は白色
 - ・縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cm、区画線の太さは0.5 cm
 - ・最下段は「長期総合計画」標語を記載する(ロゴマークも可) → 青地に白抜き文字
 - ・字体はゴシック体標準
- Color coding for text:
- 青地に白抜き文字 (for the top bar and bottom bar)
 - 青色文字 (for the second section and third section)
 - 黒色文字 (for the fifth section)

路上工事等看板標語記入例

工事種別	主な工種	工事内容	工事目的（表示例）
土木工事関係	舗装工事	舗装工事	道路の舗装を行っています
	歩道工事	歩道工事	歩道の整備を行っています
	〃	〃	歩道の舗装を行っています
	〃	〃	歩道の舗装をなおしています
	舗装補修工事	舗装補修工事	道路の舗装をなおしています
	道路維持工事	道路維持工事	〇〇（排水工、標識、照明灯、・・・）をなおしています
	〃	〃	道路の側溝を設置しています
	〃	〃	側溝をなおしています
	〃	〃	側溝の整備を行っています
	〃	〃	側溝清掃を行っています
	〃	〃	道路の区画線を設置しています
	維持工事	維持工事	道路の〇〇をなおしています
	維持工事	草刈	草刈を行っています
	緊急工事	緊急工事	〇〇（具体的施設）の復旧を行っています
	災害復旧工事	災害復旧工事	災害復旧工事を行っています
〃	〃	〇〇（具体的施設）の復旧を行っています	
電気設備工事	電気設備工事	電気設備工事	電気設備の新設を行っています
	電気設備改修工事		電気設備の（取替、移設、撤去）を行っています
管設備工事	管設備工事	管設備工事	（ガス、水道、下水道）管の新設を行っています
	公共下水道切替工事		下水道管の（新設、取替、移設、撤去）を行っています
	給水管切替工事		水道管の（新設、取替、移設、撤去）を行っています
	給水管改修工事		水道管の（点検、修理、緊急修理）を行っています
空調設備工事	空調設備工事	空調設備工事	空調設備の新設を行っています
	空調設備工事		空調設備の（点検、修理、緊急修理）を行っています
下水道工事	修繕・補修工事	下水道工事	下水道管の（修理、緊急修理）を行っています
	支障移設工事		下水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事		埋設物の調査を行っています
	点検・補修工事		下水道管の（点検、調査）を行っています
	舗装復旧工事		下水道管の埋設跡の復旧を行っています
	ポンプ設置工事		マンホールポンプ設備の（新設、更新、修理）を行っています
	新設（取替・撤去）工事（汚水）		下水道管の（新設、取替、撤去）を行っています
	新設（取替・撤去）工事（雨水）		雨水管（路）の（新設、取替、撤去）を行っています
	浸水対策工事		浸水対策を行っています
	耐震工事		地震対策のため下水道管の耐震化を行っています
	ポンプ場工事（雨水）		ポンプ場設備の（新設、更新、修理）を行っています
	処理場工事		処理場設備の（新設、更新、修理）を行っています
公共樹設置工事	公共樹の（新設、取替、移設、撤去）を行っています		

う回路の標示例

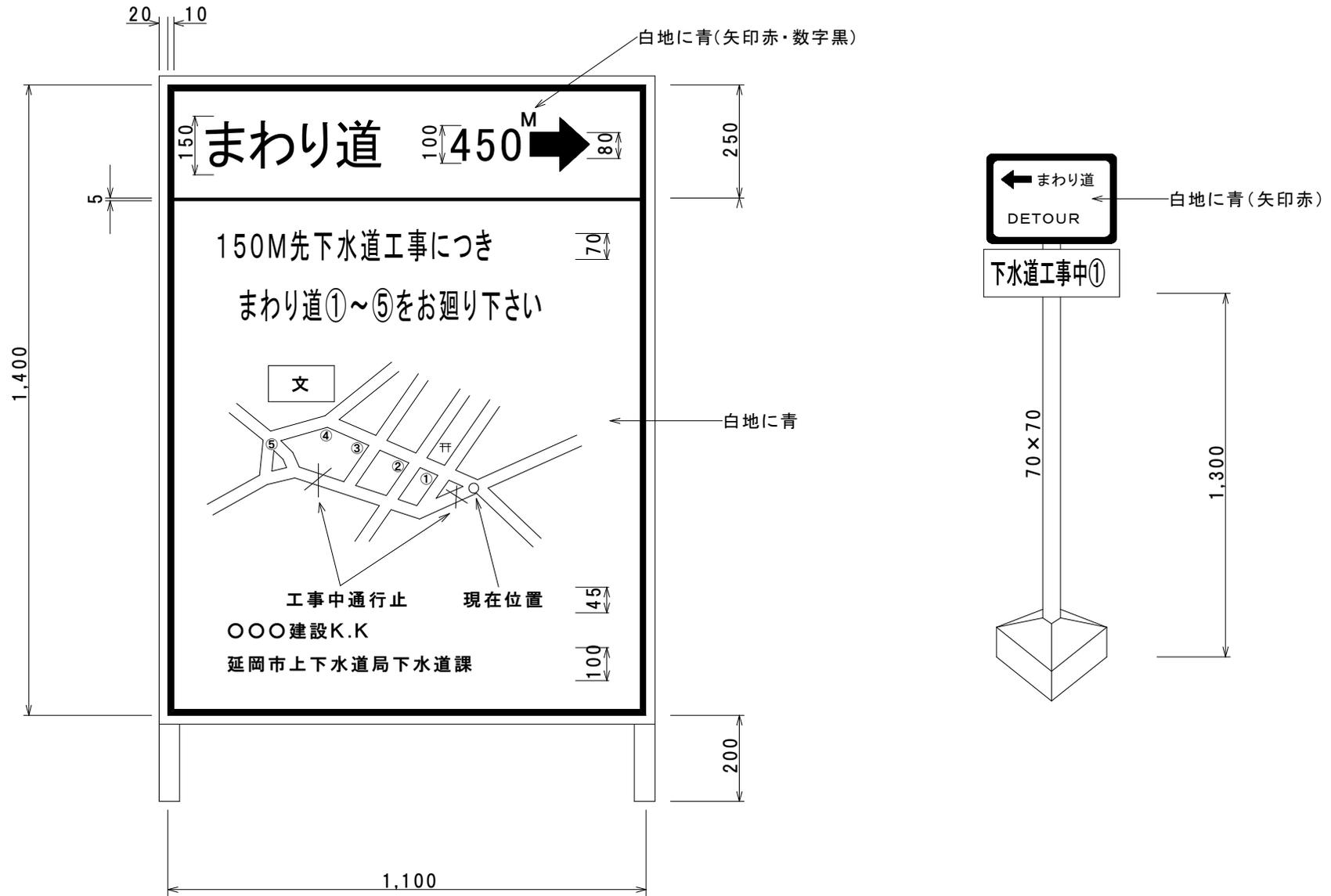


夜	
工事中	
工事名	
場所	
期間	月日～月日
施工	株式会社
TEL	
<small>発注者 延岡市 代表者 延岡市長 氏名 担当課 下水道課 TEL:22-7024</small>	



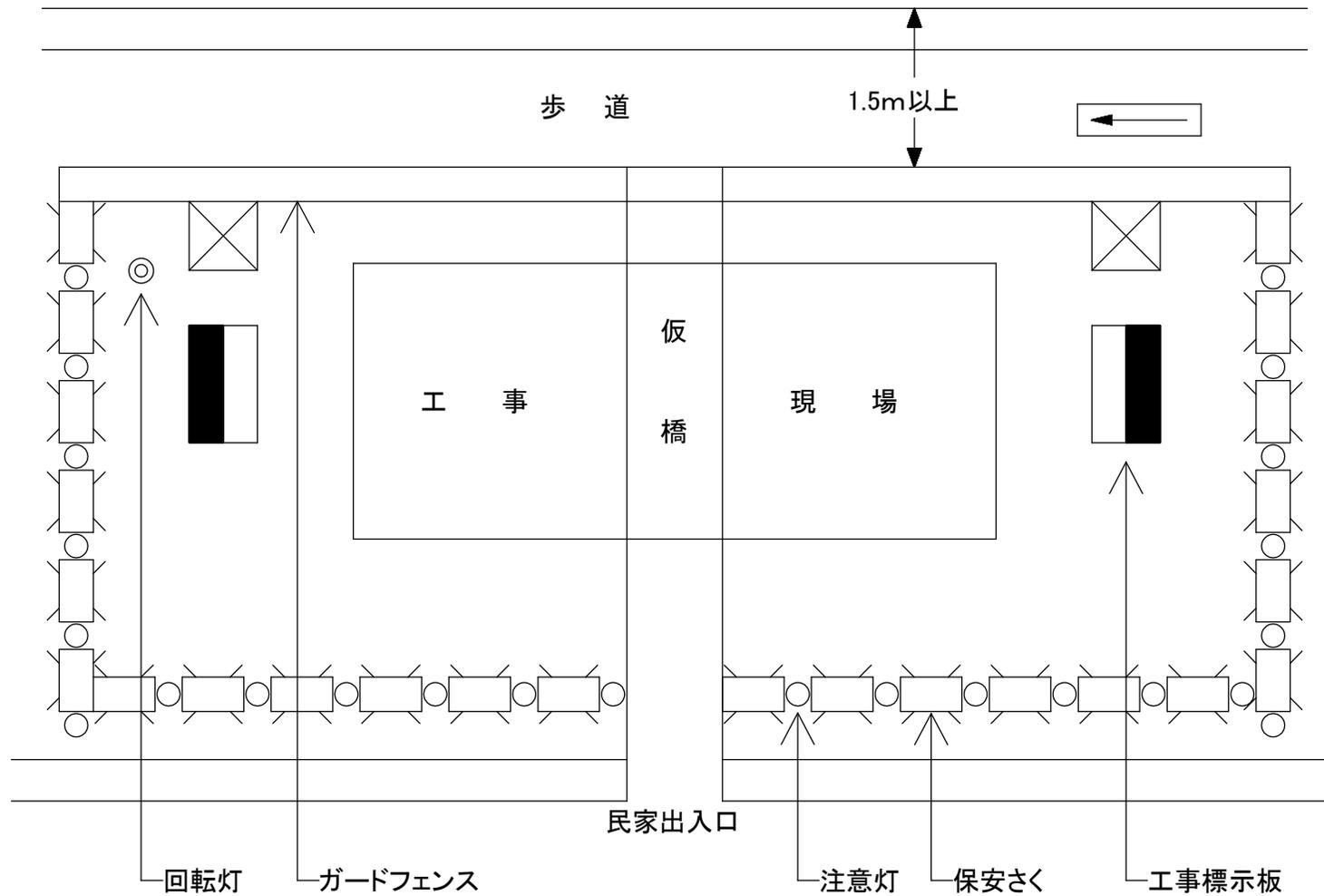
まわり道 450 ^M →																																																																																																				
150M先下水道工事につき まわり道①～⑧をお通り下さい																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																																																																																																				
<small>〇〇建設K.K. 延岡市上下水道局下水道課</small>																																																																																																				

う回標示板(鋼製)



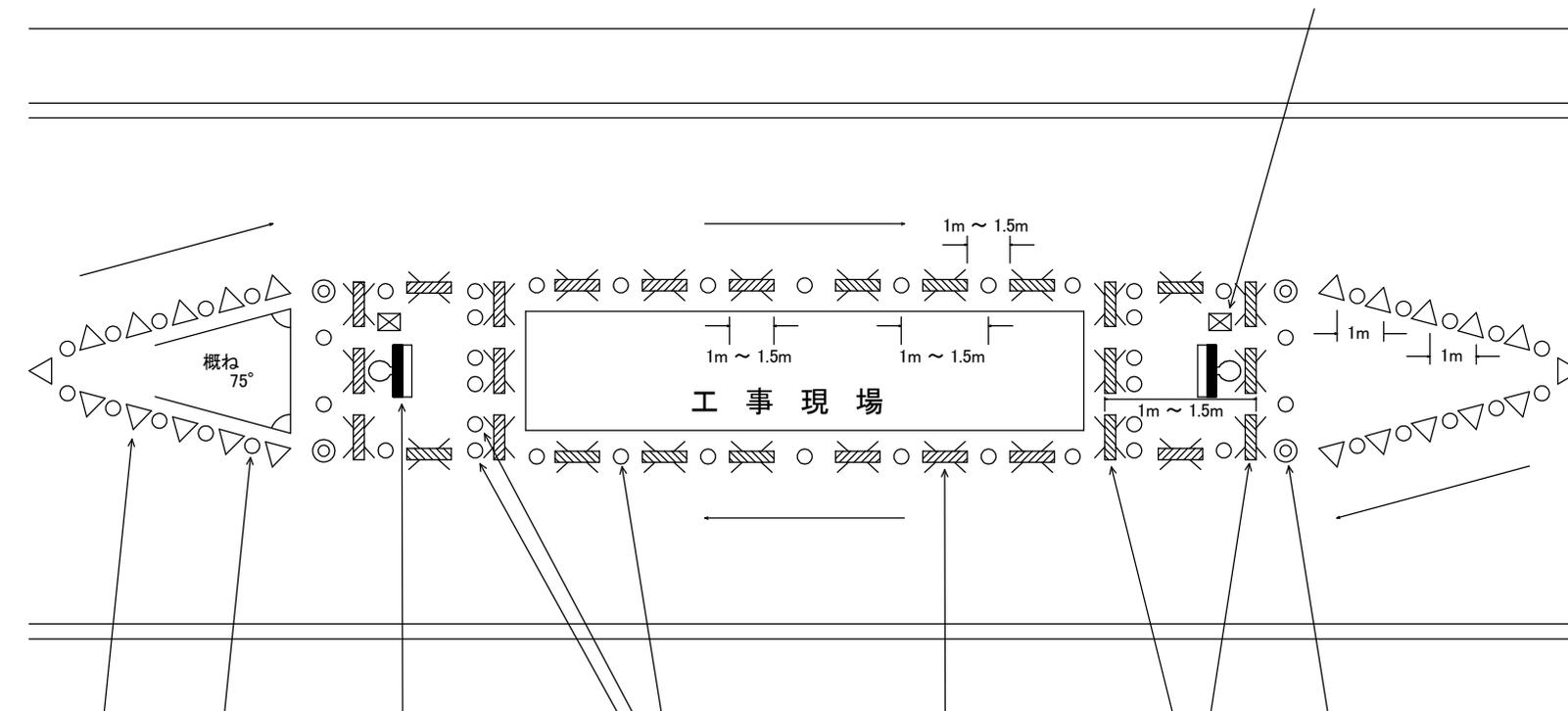
工事現場保安施設設置要領

(車両通行止で施工する場合)



工事現場保安施設設置要領

(道路中央部で施工する場合)



セーフティコーン

カラーコーン(内照式)

工事標板
夜間は、白色照明灯
で照明すること

カラーコーン(内照式)
・高さ 1.0m
・視認距離
150m以上
・保安さくと
保安さくの
間に設置する

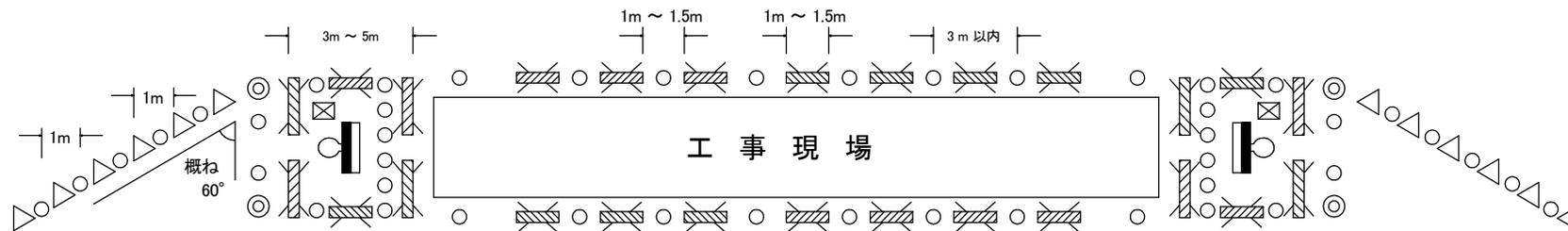
保安さく
・高さ 0.8m
・黄色と黒色の
斜線で塗装する

保安さく
・反射性のものを
二重に設置する
・さくとさくの間
隔なし

点滅式黄色注意灯
・高さ 1.5m
・視認距離 200m以上
・片側2個以上設置

工事現場保安施設設置要領

(道路の片側で施工する場合)



セーフティコーン

カラーコーン(内照式)

工事標板

夜間は、白色照明灯
で照明すること

カラーコーン(内照式)

- ・高さ 1.0m
- ・視認距離 150m以上
- ・保安さくと保安さくの間
間に設置する

保安さく

- ・高さ 0.8m
- ・黄色と黒色の斜線
で塗装する

保安さく

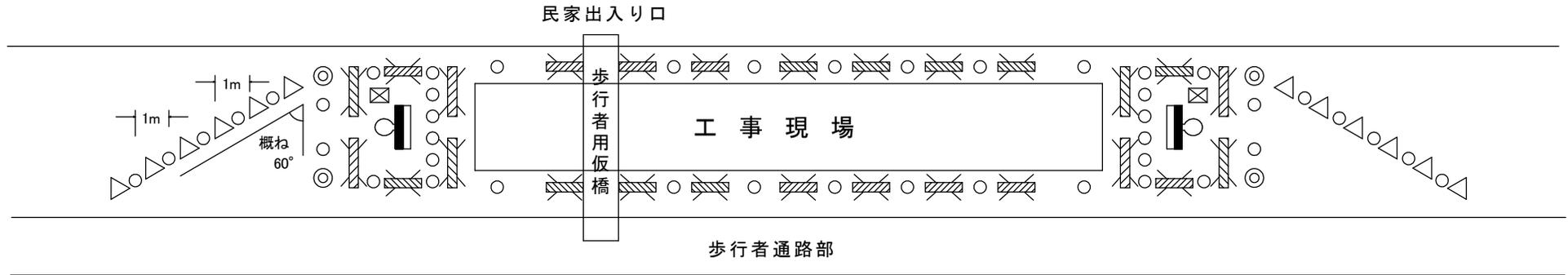
- ・反射性のものを二重に
設置する
- ・さくとさくの間隔なし

点滅式黄色注意灯

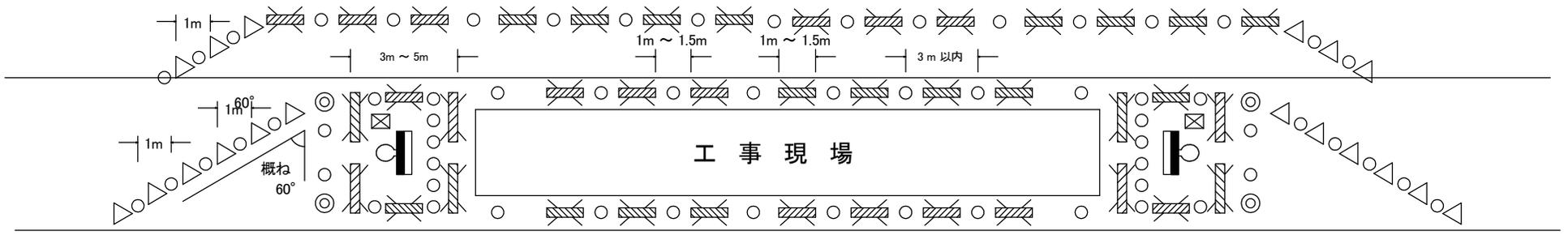
- ・高さ 1.5m
- ・視認距離 200m以上
- ・片側2個以上設置

歩行者通路の確保要領

(1) 歩道上に歩行者通路を確保する場合)



(2) 歩道を全面掘削し、車道上に歩行者通路を確保する場合)



- (注意)
- 1) 工事現場周囲の保安施設の規格、設置基準は「工事現場保安施設設置要綱」に同じ。
 - 2) 掘削が深く危険性のある場合は、保安さくに代え容易に移動しない堅固な固定さくとする。
 - 3) 掘削開口が長期（概ね1ヶ月以上）にわたる場合は、歩行者通路の両側の保安さくはガードレールとする。

延岡消防署長
クリーンセンター所長 様

延岡市長

下記により交通制限をしますので、図面を添えて通知します。

記

1. 道 路 名 市 道
2. 路 線 名
3. 制 限 箇 所
4. 制 限 期 間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日 (日間)
5. 制 限 範 囲 全面通行止・車両通行止・片側交互通行・歩道規制・幅員減少
緊急車両通行 (可 ・ 不可) 迂回路有り
6. 制 限 理 由
7. 交通に対する措置 工事名標識 案内標識 交通誘導員
8. 危険防止措置 バリケード 保安灯 ロープ
9. 工事施工業者名
電 話 番 号
担当者(部署名等含)
10. そ の 他
(発注機関名等)
11. 部 数 全面通行止(3部) 車両通行止(3部) 片側交互通行(2部)
歩道規制(1部) 幅員減少(1部)
12. 添 付 書 類 位 置 図 施行体系図